

4月16日（水）

令和 7 年 4 月 16 日（水曜日）

午前10時1分開会

出 席 議 員 (36名)	
2 番	永 山 敏 郎 (県民連合立憲)
3 番	今 村 光 雄 (公明党宮崎県議団)
4 番	工 藤 隆 久 (同)
5 番	本 田 利 弘 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	山 内 い っ と く (同)
7 番	山 口 俊 樹 (同)
9 番	齊 藤 了 介 (同)
10番	黒 岩 保 雄 (同)
11番	渡 辺 正 剛 (同)
13番	濱 砂 守 (同)
14番	脇 谷 の り こ (未来への風)
15番	松 本 哲 也 (県民連合立憲)
16番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
17番	重 松 幸 次 郎 (同)
18番	日 高 博 之 (宮崎県議会自由民主党)
19番	後 藤 哲 朗 (同)
20番	武 田 浩 一 (同)
21番	佐 藤 雅 洋 (同)
22番	内 田 理 佐 (同)
23番	日 高 陽 一 (同)
24番	川 添 博 (同)
25番	荒 神 稔 (同)
26番	福 田 新 一 (同)
27番	凶 師 博 規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄 (自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉 (県民連合立憲)
31番	丸 山 裕 次 郎 (宮崎県議会自由民主党)
32番	中 野 一 則 (同)
33番	安 田 厚 生 (同)
34番	坂 口 博 美 (同)
35番	山 下 寿 衛 (同)
36番	外 山 衛 (同)
37番	山 下 博 三 (同)
38番	二 見 康 之 (同)
39番	野 崎 幸 士 (同)
欠 席 議 員 (1名)	
8 番	下 沖 篤 史 (宮崎県議会自由民主党)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	川 北 正 文
政 策 調 整 監	大 東 収
総 務 部 長	田 中 克 尚
危 機 管 理 統 括 監	津 田 君 彦
福 祉 保 健 部 長	小 牧 直 裕
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐 知 子
商 工 観 光 労 働 部 長	児 玉 浩 明
農 政 水 産 部 長	児 玉 憲 明
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 仁
宮 崎 国 スポ・障 スポ 局 長	山 下 栄 次
会 計 管 理 者	平 山 文 春
企 業 局 長	松 浦 直 康
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	池 田 幸 優
教 育 長	吉 村 達 也
公 安 委 員 長	島 津 久 友
警 察 本 部 長	平 居 秀 一
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	川 畑 敏 彦
事 務 局 次 長	久 保 範 通
議 事 課 長	菊 池 博 史
政 策 調 査 課 長	西 久 保 耕 史
議 事 課 長 補 佐	古 谷 信 人
議 事 担 当 主 幹	池 田 憲 司
議 事 課 主 任 主 事	青 野 奈 月 友
議 事 課 主 任 主 事	前 鶴 彩

◎ 開 会

○濱砂 守議長 これより令和7年4月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○濱砂 守議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○濱砂 守議長 会議録署名議員に、後藤哲朗議員、工藤隆久議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○濱砂 守議長 まず、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日から明日4月17日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日から日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告（議員の辞職許可）

○濱砂 守議長 次に、御報告を申し上げます。

去る3月31日、山内佳菜子議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日、議長におい

て、これを許可いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

◎ 議長の辞職許可

○野崎幸士副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和7年4月16日

宮崎県議会議長 濱砂 守

宮崎県議会副議長 野崎 幸士 殿

○野崎幸士副議長 ただいま朗読いたしました議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、濱砂守議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔濱砂守議員退席・退場〕

○野崎幸士副議長 お諮りいたします。

議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 御異議ありませんので、議長の辞職は許可されました。

濱砂守議員の着席を求めます。

〔濱砂守議員入場・着席〕

◎ 議長の選挙

○野崎幸士副議長 これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○野崎幸士副議長 ただいまの出席議員は36名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、山下寿議員、今村光雄議員、松本哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○野崎幸士副議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○野崎幸士副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○野崎幸士副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○野崎幸士副議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数36票、うち有効投票36票。

有効投票中、外山衛議員32票、岩切達哉議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、外山衛議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○野崎幸士副議長 ただいま議長に当選されました外山衛議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、議長の御挨拶があります。外山衛議員の登壇を願います。

○外山 衛議長〔登壇〕 おはようございます。一言御挨拶を申し上げます。

このたび宮崎県議会第73代議長に選任いただきました外山衛でございます。大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

宮崎県議会の築き上げた長い歴史と伝統を踏まえ、公正かつ円滑な議会運営に最善を尽くしてまいります。

本県を取り巻く状況を見ますと、人口減少をはじめ高齢化、さらには多発する自然災害、物価高騰など、いろいろな事象への対応、県政が取り組むべき課題は山積しております。生活に不安を抱く県民も多いことと思われま。

議員各位とともに、県民の代表として選ばれた使命と責任を自覚し、県政の充実と発展、そ

して県民生活の向上に向けて、県民の期待と信頼にお応えできるよう、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

皆様には、今後とも一層の御指導、御協力を心からお願い申し上げまして、御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。(拍手)
〔降壇〕

○野崎幸士副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

◎ 副議長の辞職許可

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和7年4月16日

宮崎県議会副議長 野崎 幸士

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、野崎幸士議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔野崎幸士議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

野崎幸士議員の着席を求めます。

〔野崎幸士議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○外山 衛議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○外山 衛議長 ただいまの出席議員は36名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、山下寿議員、今村光雄議員、松本哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山 衛議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山 衛議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○外山 衛議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○外山 衛議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数36票、うち有効投票36票。

有効投票中、日高陽一議員32票、松本哲也議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、日高陽一議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○外山 衛議長 ただいま副議長に当選されました日高陽一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。日高陽一議員の登壇を願います。

○日高陽一副議長〔登壇〕 ただいま宮崎県議会第104代副議長に選任いただきました日高陽一です。大変光栄に存じますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今、副議長という重責を痛感しているところではありますが、議会の議員の皆様のお力添えをいただきながら、外山議長とともに円滑なる議会運営、そして県議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層の御

指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)〔降壇〕

◎ 知事発言

○外山 衛議長 ここで、知事から発言の申出がありますので、これを許します。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 発言の機会をいただきありがとうございます。

特定家畜伝染病であります豚熱の感染確認と対応状況について御報告申し上げます。

先週、都城市において、死亡した野生イノシシの豚熱感染が確認されました。野生イノシシの豚熱感染事例は本県初となります。

昨年来、九州でも佐賀県や長崎県において野生イノシシの感染が確認され、警戒を強めていたところではありますが、全国でも有数の養豚地域である都城市で確認されたことに対し、強い危機感を抱いております。

そのため、4月11日の感染疑いの段階から、直ちに家畜保健衛生所による周辺農場への口頭指導や、関係者に対する緊急の防疫情報の提供を行いました。

また、私が本部長を務める豚熱対策本部会議を開催し、今後の対応を確認するとともに、関係機関と連携した対策の徹底や県民への正確な情報伝達などを各部局に指示したところであります。

翌12日には、畜産関係者を集めた緊急防疫会議を開催し、危機意識の共有と基本的なウイルス侵入防止対策の徹底を指導しました。

今回の感染確認を受け、家畜保健衛生所からの定期的な状況確認や、農場の豚に異常があった場合及び死亡した野生イノシシを発見した場合の早期通報の徹底、野生イノシシの一月当た

りの捕獲目標頭数を30頭から60頭に引き上げての検査強化などを行ってまいります。

また、本県は、国から豚熱経口ワクチン散布推奨地域に指定されたことから、12日に国の専門家による現地調査が行われ、散布場所や散布箇所数などの助言をいただきました。

その結果を受け、感染事例確認箇所から半径10キロメートル圏内を中心に、109か所にワクチンを緊急的に散布することとし、宮崎県トラック協会や宮崎県猟友会などの協力により、本日からワクチン散布を開始することといたします。

なお、先日、江藤拓農林水産大臣から直接電話をいただき、都城市での感染確認を踏まえ、何としても一大養豚地帯である宮崎県及びこの南九州での感染拡大を防ぐ必要があるということで認識を一致させるとともに、本県は、高病原性鳥インフルエンザについては感染拡大をよく抑えてもらったものの、豚熱についても何としても農場での発生を抑えていきたい、国としても全面的に協力するので、しっかり対応してほしいと激励をいただいたところであります。

過去2度の口蹄疫を経験した本県では、家畜防疫対策について、水際防疫・地域防疫・農場防疫という重層的な防疫体制の構築に取り組んでおります。現時点では、既に地域にウイルスが侵入して野生イノシシの間に広がっている可能性があるという強い危機感を共有する必要があります。と考えております。

そして、何より大切なことは、最終的な防衛ラインとしての農場防疫、すなわち養豚農場へのウイルス侵入を防止することです。防護柵の点検や農場に入る車両や人の消毒など、関係者一体となり、いま一度高い意識を持って防疫対策を徹底してまいります。

今年は、29万7,808頭の貴い命が犠牲となった口蹄疫の発生から15年を迎えます。そのような中、本年3月には韓国で2年ぶりに口蹄疫が発生し、4月10日には、牛よりも大量のウイルスを排出する豚にも感染が拡大しております。

平成12年と平成22年の本県での口蹄疫発生の前にも、韓国で口蹄疫が発生しており、韓国からのインバウンドが回復する中、最大限の警戒が必要な状況にあるものと考えております。このため、ウイルスを持ち込まない、持ち込ませないための対策を徹底してまいります。

このような認識の下、昨日は、私自ら宮崎カーフェリー及び宮崎空港を訪問し、今回初めて和牛や養豚の生産者団体代表の方々とともに、水際防疫に当たる関係の皆様と意見交換を行い、再度、「常在危機」の意識の共有と施設内の消毒マットの設置などの基本的な防疫対策の徹底を要請しました。

どちらの団体においても、強い意識を持って水際防疫に当たっていただいていることを確認でき、大変心強く思うとともに、改めて御理解と御協力に深く感謝を申し上げます。今後も、家畜防疫演習や防疫体制の強化キャンペーンなど様々な機会を捉えて、防疫強化、防疫意識のさらなる向上を図ってまいります。

県民の皆様には、空港やホテルなど消毒マットを設置している場所での靴底消毒や、むやみに家畜農場に近づかないことなど、基本的な防疫対策に協力いただくとともに、野生イノシシの間での感染拡大が懸念されることから、仕事やレジャーで山林に入った場合に、ウイルスを持ち帰らないよう靴の泥を山で落としたり、飲食物を捨てずに持ち帰ったりするなど、拡散防止への協力をお願いいたします。

なお、豚熱は豚やイノシシの病気であって、

人に感染することはないということ、また、感染豚の肉が市場に出回ることはなく、仮に豚熱にかかった豚の肉を食べても人体に影響はないということを御理解の上、冷静に対応いただきますようお願いいたします。

本県としましては、引き続き、過去の教訓を生かし、何としても養豚農場への豚熱の侵入を防ぐという強い決意の下、国、市町村、関係機関と連携して万全を期してまいりますので、県議会の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議長 明日の日程をお知らせします。

明日の本会議は、午前10時開会、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時36分散会